

# 第 50 回いわき市民美術展覧会

## 作品募集要項

- 趣 旨** いわき市民およびいわき市ゆかりの者から作品を公募して公開展示することにより、創作意欲の向上を促し、もって本市の美術文化の振興を図る。
- 主 催** いわき市民美術展覧会運営委員会 いわき市教育委員会  
いわき市文化協会 いわき市立美術館
- 後 援** (財)福島県報徳社 福島民報社 福島民友新聞社 いわき民報社  
NHK 福島放送局 ラジオ福島 福島テレビ 福島中央テレビ  
福島放送 テレビユー福島 いわき市民コミュニティ放送
- 協 力** いわき美術協会 いわき陶芸協会 いわき書道協会 いわきアート集団  
いわき写真協会
- 会 期**

書の部	令和 3 年 2 月 5 日(金)～ 2 月 14 日(日)
絵画・彫塑の部	令和 3 年 2 月 19 日(金)～ 2 月 28 日(日)
陶芸の部	令和 3 年 3 月 5 日(金)～ 3 月 14 日(日)
写真の部	令和 3 年 3 月 5 日(金)～ 3 月 14 日(日)

開館時間：午前 9 時 30 分～午後 5 時  
休 館 日：月曜日  
合同テープカット 2 月 5 日(金) 午前 9 時 30 分
- 会 場** いわき市立美術館 企画展示室・ロビー  
いわき市平字堂根町 4 - 4 ☎(0246) 25 - 1111
- 応募資格** 市内に住居を有する者、もしくは市内への通勤・通学者、およびいわき市出身者（過去に在住・在勤・通学経験者含む）。ただし中学生以下の出品は不可。
- 公募要項**
  - 出品点数 各部 1 人 1 点とする。
  - 応募作品 未発表の創作作品に限る。(模写による作品、ほかの公募展等に入賞・入選した作品は出品できない。)  
本人の撮影ではない作品、また二重応募、類似作品は受け付けない。(受け付けた後に本人以外の撮影、二重応募、類似と判断された作品が受賞した場合は、これを取り消す。)  
展示室の環境に悪影響を及ぼすもの(腐敗、悪臭、生物等)、および不法なものは出品できない。

(3) 作品のこん包の必要はない。

(4) 作品の規格

#### 書の部

◆第1部

表装仕上がり寸法 16 平方尺以内。ただし長辺は 8 尺以内にとどめること。

◆第2部

表装仕上がり寸法 9 平方尺以内。ただし長辺は 5.6 尺以内とする。

◆篆刻作品

表装仕上がり 1 尺×1 尺 3 寸以内。ただし、複数押印の場合は半切 1/2 以内。

篆刻作品は第1部とする。

※1部、2部とも額装、または軸装とする。

※額装の場合はガラスの使用は不可。

※軸装の場合は、一般は本表装とする。

**ただし、青少年（20歳未満）の軸装作品については、仮表装を認める。**

※篆刻作品については原印は出品不要。刻字の場合は額装不要。

※書の部に出品の作品には必ず釈文を付け受付に提出すること。釈文は、原則書き下し文とし 40 字以上は省略できる。（出品原簿裏面使用のこと）

#### 絵画・彫塑の部

◆絵画 日本画・洋画、およびそれに準ずる平面的な作品。

大きさの下限は 10 号、上限は横 194cm、縦 350cm とする。

壁面と床を同時に使用する作品については、壁面からの突出は 150cm 以内とする。

作品保全のため、原則として幅 **4cm 以内**の仮縁額装とする。ただし、版画・水彩画はアクリル仮額装とする。**ガラスの使用は不可。**

◆彫塑 立体的な作品。床占有面積 4㎡以内、高さ 350cm、重さ 300kg 以内とし、手動可能なものとする。

なお、空間を大きく占有する作品については、事前に事務局に申し出ること。（その場合、搬入日には係員の指示に従って設置し、入選作品については指示された場所に作者が責任をもって展示すること）

#### 陶芸の部

◆器的な作品 床占有面積 60cm×60cm 以内とする。（セット作品は 1 セット 1 点とする）

※皿立てを必要とする場合は、持参すること。

※袱紗の使用は認めない。

◆オブジェ的な作品 床占有面積 100cm×100cm、高さ 350cm 以内とし、手動可能なものとする。

※いずれも自ら成形した磁土、陶土によるオリジナル作品（樹脂粘土は不可、焼成は共同も可）。

※彩色は陶芸絵具に限る。

※展示方法が難しい作品は、写真もしくは展示説明書を付けて出品すること。

#### 写真の部

◆単写真 写真のサイズは、四つ切、およびワイド四つ切以上、90cm×90cm 以内とする。

◆組み写真 写真の使用枚数、個々のサイズについては任意とする。

※写真は、「額装」または「パネル張り」等をし、**額を含めた作品全体は、90cm×90cm、厚さ3.5cm以内の枠に収まること。**

※装飾的な額縁は除く。**ガラスの使用は不可。**

※組み写真の場合、全体はひとつの支持体にまとまっていること。

※作品の裏側に**ひも**を付けるなど、すぐに展示のできる仕様とすること。

※被写体の人物には事前に承諾を得るものとし、肖像権の侵害等が生じないように応募者本人の責任において確認のうえで応募すること。

(5) 規格を越えた場合および決められた期日、時間を過ぎた場合は受け付けない。

9. 出品手数料 応募者は、**出品手数料 一般2,000円 青少年(20歳未満)500円**を作品搬入の際に納入すること。

## 10. 作品の搬入及び搬出

(1) 搬入・搬出日、および時間

	搬 入	搬 出
書 の 部	令和3年2月2日(火) 午後1時～午後4時30分	令和3年2月14日(日) 午後5時～午後7時30分
絵画・彫塑の部	令和3年2月16日(火) 午前10時～午後5時	令和3年2月28日(日) 午後5時～午後7時30分
陶 芸 の 部	令和3年3月2日(火) 午前10時～午後5時	令和3年3月14日(日) 午後5時～午後7時30分
写 真 の 部	令和3年3月2日(火) 午前10時～午後5時	令和3年3月14日(日) 午後5時～午後7時30分

(2) 搬入・搬出場所

いわき市立美術館搬入口(右略図参照)を利用すること。

(3) 搬入の際は、別紙申込書に必要事項を記入のうえ、1階ロビー受付所に搬入すること。ただし、陶芸の部は、2階ロビー受付所に搬入すること。

(4) 搬出の際は、展示場において「作品預かり証」と引き換えに作品を受領すること。

※搬入・搬出は時間厳守のこと。

※新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、混雑する午後5時～5時30分を除く時間帯の搬出をお勧めします。



## 11. 審査及び審査結果

出品された作品のうち公募作品については、審査員の審査により賞の授与、陳列の可否を決定するものとする。また、審査の結果については出品者全員にはがきで通知する。

12. 審査員 優れた作家，または評論家の中から会長が委嘱する。

書の部 吉澤鐵之（書家）

絵画・彫塑の部 樅木野衣（美術評論家，多摩美術大学教授）

陶芸の部 佐伯守美（陶芸家）

写真の部 野町和嘉（写真家）

13. 招待作家 招待作家は会長が定め委嘱する。

14. 管理 ・受理した作品については注意をして管理にあたるが，第三者の行為，不慮の災害による作品のき損，忘失等については責任を負わない。  
・会場内の写真撮影は禁止。本人もしくは関係者が撮影を希望する場合は受付に申し出ること。

15. 賞 優れた作品には，書の部，絵画・彫塑の部，陶芸の部，写真の部それぞれに次の賞を授与する。

市長賞 1点

議長賞 1点

教育長賞 1点

佳作 若干

（審査員は特例として青少年賞などを選ぶことができる。）

市長賞作品については，いわき市が買い上げるものとする。

## 16. 50回記念事業

### 書の部

「特別展示：佐々木折柴，村上皓南，田久奇峰，綿引千斎」

書の部が当展への功績を認める四氏の作品を会場内で展示。

### 絵画・彫塑の部

「特別展示：若松光一郎，吉田富美，松田松雄」

絵画・彫塑の部が当展への功績を認める三氏の作品を会場内で展示。

「絵画・彫塑の部特別賞の設置」

絵画・彫塑の部が，賞の選外となりかつ当展への長年の功労を認めた者の作品10点を，独自に選んで表彰。

### 陶芸の部

「特別展示：歴代市長賞受賞作家の作品」

陶芸の部が創設された第24回展以降の市長賞受賞作家の作品を展示。

### 写真の部

「特別展示：歴代市長賞作品」

写真の部が創設された第24回展以降の市長賞作品26点を展示。

※ ご来場の際は，新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策にご協力ください。

※ いわき市民美術展覧会についての詳しいお問い合わせは，

いわき市民美術展覧会運営委員会

事務局（いわき市立美術館 いわき市平字堂根町4-4 ☎0246-25-1111）まで。